

令和2年度 第2回大阪市障がい者施策推進協議会 計画策定・推進部会
議事録

日 時 : 令和3年2月24日(水)午後2時から午後3時30分まで
会 場 : 大阪市役所 地下1階 第11 共通会議室
出席委員 : 三田部会長、井上副部会長、芦田委員、大野委員、亀甲委員、小泉委員、
酒井京子委員、酒井大介委員、福田委員、廣田委員、松本委員、山内委員、
山梨委員
(Web 参加)
浅井委員、三田(さんだ)委員、大東委員、溝上委員、宮川委員

司会(障がい福祉課 中野) <開会>
松村障がい者施策部長 <あいさつ>
司会 <出席者紹介、資料確認等>

三田部会長

- ・ これから議題に入ります。
- ・ 本日、議題は3つありますが、まず1、2について事務局から説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

<議題1 資料1-1, 資料1-2、資料2~資料5 説明>

三田部会長

- ・ はい、ありがとうございました。
- ・ 事務局から議題1と2についてご説明をいただきました。
- ・ 皆さんの方からご質問ご意見、感想でも結構ですので、よろしくお願いします。

芦田委員

- ・ 今、報告をいただき、パブリックコメントなども聞かせていただき、地域での暮らしについて、平野区で、2019年4月に知的障害のある姉が介護に疲れ、ご兄弟を踏みつけて、その弟さんが亡くなる。2019年11月に、市営住宅に一人住まいの障がいのある方が、自治会活動を求められ、地域の理解がない中で自死されたり、2020年の1月に知的障がいのあるお母さんが、育児の疲れから、団地の上段の方から子どもさんを投げ落としたというようなことが、平野区で3件続いて起きた。
- ・ 本当に痛ましい事件で、本人は、SOSを出していたと思います。
- ・ 知的的障がいがあるところや、子育てをしていることのしんどさなど、安心安全

に、地域で生活できるようにということで、こういう計画を作っている中で、本当に痛ましい事件、自死された方、目標や子供さんを亡くすことに至ったこういう事件が、どうして連続して起こるのかなと思います。

- ・そのことが、裁判などで、表に表れてきたときに、私達も知ることになる。おそらく大阪市の人も、本来なら、区から市へというのが迅速に、連携されなければならないと思いますし、こういう課題をどうしていくのかを、まず区、それから市が一体となって、委員会とかが一体となって、その課題解決に努めないといけないというふうに思っているが、十分に区から市へ連絡が来ないなど、どうなっているのかなと感じる。
- ・区役所の中でも子育てと障がい、うまく連携できているのか、課題が山積していることが、連続して思っていることに対して、こういう計画を作っていくということと、実際の現場での乖離がありすぎるのではないか。
- ・この計画がどう生かされるんかというところに結びついてなければ、この計画は本当に、意味のないものになってしまうと思います。
- ・この平野区での不幸な事件について、どのように思われ、今後どう取り組まれようとしているのかをお聞かせ頂きたい。

三田部会長

- ・事務局お願いします。

山本障がい福祉課長代理

- ・芦田委員からいただきました。内容、非常に痛ましい事件ということで、我々としてももう少し何かできなかったのかということ、この間の取り組みはどうだったのかという点は、真摯に反省もふくめて、しっかりと振り返っていかなくてはいけないと考えているところでございます。
- ・また、安心して暮らせる社会づくり、地域づくりのために、この計画が一つあるわけでもございまして、この計画をいかに、しっかりと地域だけではなく、すべての人が理解して取り組んでいけるようなことを行っていかなければならないとのご意見もいただいております。
- ・その点につきましては、まさにその通りです。具体的な取り組み内容につきましては、啓発というのは非常に大切な部分です。ただ、障がいの方をこう理解してくださいということではなく、大阪府で実施している、あいサポート運動も活用しながら、皆さんが障がいのある人についての理解を深めていただくことができるように、行政としてもしっかりと、進めていかなくてはいけないというところでございます。
- ・これまでと同じようにやるという心意気ではなく、よりこのような事件を起こしてはいけないという強い思いを持って、計画を進めていくということは本当にいただいた意見の通りだと思っております。ここに参加している皆さんで、その思いを改めて強くさ

していただけたらと思っております。

- ・この事件を受けまして、具体的な取り組みとして、啓発にはなるのですが、少し取り組んできた内容がございます、その点の具体例をご説明させていただけたらと思います。

近藤障がい福祉課長代理

- ・障害者差別解消の担当として、障がいの理解もしくは障害者差別解消法に基づいた差別の啓発をさせていただく観点から、今年度、特に市営住宅の連絡員も含めた、相談の窓口や事業所に置いていただけるよう啓発のチラシを作成しました。
- ・早々に送付させていただく手配を今しているところです。
- ・そこでは、障がい者が、例えば市営住宅等に入居されるときに、障がいを理由に入居を断ってはいけません。それは差別に当たります。といった視点や、入居された後も、障がいに対する理解不足から、生きづらいというようなことが起こるんだといったことを、それぞれ市営住宅の連絡員を通して市営住宅にお住まいの方や、いろんな立場の方に理解していただくということで、啓発資料を作らせていただいたところです。
- ・また各所に配布させていただきますので、ご覧いただければと思っております。

井上副部長

- ・今の二つにも関わることですが、パブリックコメントを読んでいますと、要望というか、困った問題の相談先が一体どこなのかとか、相談してもきちんと相談ののってもらえないというような意見が多く出てきていることが、気になっています。
- ・実は、ここの部会でも議論になりました、公営住宅での自殺者を出したという事件の議論をした時、障がい福祉はこういうこと言ってるが、窓口の方はではあんまりというような、これも、例えば先ほどもADHPでごみ屋敷になるけども、その時に、どこに、福祉施策使うにはどうしたらいいのみたいなことから、パブリックコメントで出てくること自体が、すごく情けないとか、その問題というか、要するに、本当に深刻な事態が起こった時に、緊急にそういうふうなチームを作って対応していくとかですね、そういう仕組みを作らないと、こういった問題の解決に当たれないと。
- ・だからいくら計画を作っても、まさにあときの、教訓というのは、行政のそういうところにちゃんと中に入っているんな調整をしながら、場合によっては、その役員さんをちゃんと説明をしてあげるだとかっていうふうなことも含めて対応できてれば、解決した問題であって、何か総括の視点が少し違って、このパブコメのことも、そこに回答はこうですよみたいなことを書いてみてもしかたがないわけで、こういうことが出てくること自体に問題があるとすれば、本当に、今後こういう問題が起こったときは、相談支援センターの数だけの問題じゃなくて質の問題だと言われているのか、相談支援センターだけでは解決できない問題については行政がこのような形で、仲立ちを

しますと、というような、問題解決のやり方について、もう少しきっちりとした連携をもてるような、計画にしないと、実効性がほとんどないのではないかと思います。

- ・それともう1点、自閉症協会の方からも意見をお伺いしたいのですが、自閉症の人の、たまり場問題みたいなことが、何かNPOでみたいな要望があったのですが、その回答というか、一体この要求をどんなふうにとらえて、行政としては計画の中に盛り込もうとしているのかっていうのはちょっとこの回答では、意味不明のような気がするのですが。
- ・この2点、これから相談支援センターの力量を高めて、どんな相談でも対応してもらえるようにしますよという計画にしようとしているのですか。
- ・それとも、行政は、こここのところでそういうふうな課題が起こったときに、どのような役割を果たすのかっていうことも含めて計画の実効性中身の実効性を高めるためにどうしていくかということが、計画の中に明確に盛り込まれないといけないと。
- ・虐待防止等に関わっては、そういう緊急で、そういう関係機関集めたりするじゃない。そういうふうなことも場合によってはね、行政の責任でそういった研究の課題が起こったときに、或いは、個別で対応できない課題が起こったときに、行政としてはこういうふうな働きかけをしながら、中身を作っていきますよというふうにはやっぱりそういう、計画の定義にしないと、わかんないなと思うのですがね、何かさらっと報告されましたけども、私結構深刻な問題がパブコメの中にあるような気がするのですがそこはどうですか。

福田委員

- ・項目7番の質問で、日本自閉症協会に問い合わせたところ、自閉症の親のコミュニティなので、当事者の参加は難しいとの返事でしたって言ってますけども、当事者の方がなかなか集まってこないのが、協会としては、いつも声掛けしているのですが、難しいところですよ。
- ・正会員になってもらっている方は親御さんが多いため、お子さんに集まっていたいで、何かしていただくのですが、やはり皆さんまちまちなご意見になってしまうことも多いので、活動っていうのは、なかなか、今のところは難しくなっています。
- ・ただ、今年の世界啓発デーの時に、今、幹事長されております加藤さんが厚生労働省にて、思春期のあたりが大変なので、思春期のところに居場所づくりを作ってあげないといけないということで、協会も思春期のあたりにおいて、サロンのことを行う必要があると考え、やり始めようとしたところ、コロナ禍となり、会場が使用できない状態となってしまいました。
- ・私が住んでる西区の社協も一応発達障がいの会として、サロンのこと行い、情報交換を3年前ぐらいからやっていますが、やはりこのコロナ禍によりできなかった。
- ・パブリックコメントの文書を読みましたら、発達障がいの方がたくさん書かれているの

で、やはりな、まだまだ、生きづらさっていうのですか、やっぱり社会にわかってもらいにくいっていうところを、伝えたいって思うので、こういう風に書かれているのだろうと思います。

- ・大阪市さんは、本当に啓発活動の時に、いろんなところに行っていていただきますので、私たちも、家族、親の会としてそちらへ行って、今日も皆さんにポスターとか、そんな思っ来てますけどもそういうのを持って行って、やっぱり貼ってもらって、ご理解いただくということを、これからも、地道ですけども、ちょっと、それを続けていきたいと思えます。

井上副部長

- ・別にそのことをお伺いしたいのではなくて、計画の議論をしているので、そのところでそういう必要性があるのであれば、どんな仕組みをさらについていうふうなことの説明をちゃんとしてあげないといけないので、そういう要求としてはどうですかというようにお願いします。

福田委員

- ・大阪市さんは、発達障がいに対しては、その啓発で、親の方ではペアレントメンターっていうのがあるんですけど、これは府だけが、今事業しているのです。
- ・だから、もう少し大阪市さんもペアレントメンターの方で親の方の支援と、今までにもやってらっしゃる当事者のメンター、なんていう名前だったか、もう一つありますよね。
- ・当事者の方が集まる会っていうのがあるので、そういったのをもう少し、地域の区に一つぐらいは、やっていただけたら、もう少し、こういった問題を、速やかに解決できるのではないかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

井上副部長

- ・自閉症協議会に、話をさせていただくのではなく、市として、そういうニーズに対してこういうふうな回答でいいのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

三田部長

- ・いかがでしょうか事務局。

山本障がい福祉課長代理

- ・市としてこういう答え方でいいのかという点でございます。
- ・確かに計画では、例えば相談支援体制につきましても、相談支援の充実、さらには、相談支援体制の強化といったような文言でしか、中身は、少しそのグループの具体的な個別の事業までは記載はしておりませんが、まさにおっしゃっていただいていますように、

計画としては、充実をしていかななくてはいけない。強化をしなくてはいけないだという方向性をきちっと示した上で、施策をしっかりと進めていく。

- ・例えば、障がい者相談機関支援センターを、今年度、さらに充実に向けて、来年度以降の充実に向けて、現在取り組みもしておりますし、地域活動支援センターにおきましても同様のことを進めております。
- ・また、複合課題に関わりましては、「つがる場」の有効活用、さらに生活困窮で断らない相談といった、そういった点も、地道に積み重ねていって、包括的な相談支援体制というのは、大阪市としても目指しているところがございます。
- ・ただおっしゃっていただいたご意見は大変もっともだと思っております。
- ・計画の表現としましては、こうはなっておりますが、いただいたご意見の趣旨についてはしっかり行政としても取り組んでいきたいと考えているところです。

松本心身障がい者リハビリテーションセンター課長

- ・自閉症の方などの居場所ということにつきましては、課題だと認識しております。以前から、あちこちで居場所づくりについてはご指摘いただいております。
- ・当事者の方が自発的に集まっていたらいい居場所というのも、報道とかでもよく聞いておりますので、行政としましてはですねそういった予定はいまのところありません。
- ・多様な障がい特性がある方は、どういうふうにして、居場所づくりという形で集まっていたかかというところ、画一的なサービスっていうのが、どういうふうに行けるのかなというので少し課題があると思っております。
- ・他都市の状況を見ましても、行っているところもお伺いしておりますが、課題もあるということで聞いており、そういったところについて、十分に、現状と課題を整理した上で、検討していく必要があると現状考えております。

大野委員

- ・この支援計画について、この数日、読み切ろうと思って、大変ドタバタやっておりますけれども、ひとつこの支援計画っていうのは誰を読み手と想定して作っておられるのかということで、私たち親家族っていうのはユーザーであるというふうに位置付けますと、病気が発症して困ったらどうしたらいいのだろうっていうときにこの支援計画を読んでも行き場所がわからない相談場所がわからない。
- ・今日私持参してきましたのは大阪市の「福祉のあらまし」なんですけれども、これが具体的にあるのであれば、この中にも足りないことがまだあります、例えばホームヘルプサービスをどうしたら受けられるのっていうふうなことであるとか、各区の事業者ももっと記載して欲しいっていうふうなことがあって、福祉のあらましが具体的な手引きであって、おそらくこのパブリック、この、この福祉計画、長文の分厚い部分は、誰

が読んでもほとんど理解できないというのが実感です。

- ・周囲の家族にも、読んでもらいましたけれどもこれ読んでもさっぱりわからんということ。
- ・一つは、市の方が、実態を知らずに書いていることで私たちいくらでも今まで部会で発言する余地はあったのですが、最終的にはそこに問題がありまして、
- ・例えばこのパブリックコメントの5番、精神障がいを抱える親と発達障がいの子の親の組み合わせが珍しくないように思います。非常にこれは私たちにとりまして身近な問題でして、このパブリックコメント。
- ・そうすると別居支援を要望してるのですが、答えは相談支援に努めているところでございます。これは、私たち相談をしていただきたいのはもちろんですが、具体的な別居支援ということで住まいの確保はどうなってるのかという答えがないと、答えになってないです。
- ・あらゆる項目がそうなのです。なので、この分厚い支援計画をどう読みどう使うかっていうところではほぼ私たち家族にとってはあまり意味がないということなのです。
- ・ですので、「福祉のあらまし」というふうな具体的なサービスの在りを、あり場所を明記したものと考え方の一部を、要約したものとさえあれば、支援計画ってものはいらないと思います。はっきり申し上げて。
- ・この具体性のない答えになっていないものに長時間、私たち議論を重ねてきたんですけども、残念だなという気がしております。
- ・そして、新型コロナウイルスに関してなんですけども、私の記憶では11月に市長が、施設のすべての職員のPCR検査を実施していかなければいけないっていうふうなことをおっしゃったと思いますけれども、昨日の施設通所の方のお母さんから電話がありまして計画策定・推進部会に行くのであれば、ぜひ言ってきて欲しいとのことで、どこに検査に行ったらいいのかという説明、施設から全く受けてない。
- ・そういう中でお嬢さんが発熱されている。PCR検査を受けに行くのは、もうお母さんが必死になって、探した結果、あるところが見つかったが、そこに行くにはどのようにすればいいか、車がないと言ったら、谷町線で来てくださいといわれました。そういうことでいいのですか。
- ・計画の表現には、支援する体制整備に努めて参ります。起こった問題については、協議会だの、部会だの、意見集約、課題整理を行いますって、今直近に起こっている問題。
- ・市長がおっしゃってること。そういうことを何も反映していないこういう計画だっているのかってことですね。
- ・また逆に言うとメトロに乗ると、陽性で、検査を受けなきゃいけない人をメトロに乗っているという問題があるのです。
- ・ですので、こういうふうな具体性のない状況をどう思ってるのかということもお伺いしたい。

三田委員

- ・先ほど井上委員が話された件と少し関連するのですけれども、今回の計画についてですね、例えばそのアプローチだとか、例えば相談からスタートするとしたらスタート時点からの、いわゆる相関図のような、例えばそういったものわかりやすくフロー図であったりとか、図解したものを、この計画書に載せるっていうことは、できないものでしょうかね。
- ・せめてわかりやすい版でもいいと思うのですが、何らかの形で、こういう課題が出た時にどんなふうにアプローチしたらいいのかとかしてもらおうのかというような、図解するなり何なりもう少しわかりやすくしていただきたいっていうのは、先ほど井上さんがおっしゃったところの話と関連して、私も思っておりますので、できないものかどうか、まず聞かしていただけたらなど。
- ・難しいとは思いますが、よろしくお願いします。

三田部会長

- ・はい、ありがとうございました。
井上さん、大野さん三田さんといろいろご発言いただきましたが、事務局、いかがでしょうか。

山本障がい福祉課長代理

- ・正直厳しいご意見をいただいたかと思っております。
- ・計画が非常に読んでもわかりにくい、全く何のために作ってるのかというようなご指摘もございます。
- ・ただ行政計画でございますので、あくまでこの施策をどの方向に向けて進めるのかということ、うたうものと我々は認識しております。
- ・従いまして、計画を読んで、これで何をしていく、何をしたらいいのか、何をどこに行けばいいのといったようなところが、記載されていないというのは、その通りかと思っております。
- ・また、三田委員の方からありましたが、少しでも計画で使える何かわかるものを入れられたらより理解ができ進むのではないかといったご意見をいただいております。
- ・そういった意味からは、図解を入れるということは、可能ではございますが、どういったものを入れていくのかといった点、少しまた議論が必要であろうかと思っておりますし、その点は、このいただいたご意見は非常に貴重なご意見として受けとめまして、今回、これ非常に恐縮でございますが、パブリックコメントも終了しているという時期でございますので、次の計画では、そこをもう一度皆さんの方としっかりと議論し、より、市でも今よりわかりやすく理解できる計画にしていきたいという決意については、

改めて述べさせていただきたいと思っております。

三田部会長

- ・いつも、計画を粛々と作っていくことと、現実とのなんていうんですかね。ギャップと
いうか、それでいつも、もやもやししながら、もう何年も同じことをやってきたなんて、
何回目だろうこれいうのって感じなのですけど、でもこの計画がなければ、生まれ
ないものもたくさんあって、今日の皆さんのご意見がどう反映しているかが見えない
というか、むしろ、その背景にあるものとして、進めていかなきゃいけないのかなと思
います。
- ・事務局の方も答えにくいだろうと思いつつも、今日の意見は、皆さんどの委員も感じて
いることだったのだろうかというふうに思っております。
- ・確かに、何か1枚か2枚でこの計画の、なんかいいところみたいなので、図式化ってい
うのも、でも誰がどう作るのかが今ちょっと、難しいかなと思います。

亀甲委員

- ・大阪市としてのやっぱり方向性もしっかり打ち出させていただきたいというのを感じて
おります。
- ・今回のパブリックコメントの項目10番、長居障がい者スポーツセンターについてで
す。
- ・私どもの協会として、建て替えに向けてということが、一番我々としては言って欲しい
ところです。
- ・そういう意味では、その建て替えの方向性というのをはっきりと打ち出させていただき
たいというのが、今回の要望というか、パブリックコメントに込められたものであるとい
うふうに私は思っております。ぜひ積極的な方向性を、打ち出していただいた上で、そ
の方向に従って、新しいスポーツセンターをこんなふうにして欲しいということをお
出しできるんであって、私どもが、こういうふうなスポーツセンター作って欲しいとい
ったところで、大阪市の方向性がはっきりしない段階では、絵にかいたもちになってし
まいますので、ぜひ、この計画の中で具体性のある方向性を打ち出させていただきたい
ということが一つ。
- ・それから11番との関連なんですけれども、こちら読書バリアフリー法の問題につい
ては、私どもの方は大きく期待をしております。
- ・そういう意味ではね、今回、宮城県仙台市がこの1月から、読書バリアフリー法に基
づく具体的な施策を講じて、具体的に、新しい制度に、この1月から移行しております
ので、ちょっとこの辺はぜひ、大阪市としても学んでいただいて、この点について、ぜ
ひ、より具体的な方向性を示していただければありがたいなというふうに思っており
ます。

山梨委員

- ・亀甲委員から話があった、長居障がい者スポーツセンターの件は、去年の暮れに話した時は、今年度中には、結論という話だったのですが、今回の回答であれば、検討していつまでに決めるってというのは書いていません。
- ・私が、昨年言った際は年度末には出しますっていうことだったのですが、また延びるのか、決定しているか、確認をお願いしたい。
- ・それからもう一つ、この中の約1ページの防災関係ですね、災害の時の大阪市の障がい者行動支援者、避難計画ですね支援計画レベルに基づき、避難行動支援者への情報・体制整備、避難された後の、状況に応じて、必要な医療保険借地サービスを提供するための体制整備を図ります。ですが、これもちょっと引かかるのですよね。地域での、要支援者については名簿を挙げていますので、本来、福祉避難所へ、先に行くべきであると思うのです。
- ・ところがそれは一度集めてから、福祉避難所へ移しますってというのはね、これちょっとクエッションマークです。
- ・移動する言うたって、大変な状態なってから移動させるっていう、これちょっと問題だろうと思います。初めから福祉避難所をつくるほうがいいのではないか。その辺はもう少しご検討いただきたいなと思います。

三田部会長

- ・検討していただいたらいいということでもいいですか。
- ・はい。ということだそうです。ありがとうございます。
- ・リモートの方がいいですかねちょっと時間が押してきましたので、言いつばなしで大変皆さんももやもやしてるかもしれませんけどいったことで意味はあると私は思っておりますし、なかなかこれが計画の限界みたいなのところがあるのかなと思いつつです。
- ・ただ本当に平野のことはですね、私も含めて大きなことだと思っております。

廣田委員

- ・今、長居障がい者スポーツセンターの話が出ていました。
- ・ひとつ大阪市にお願いしたことがあるんですが、手話奉仕員養成講座を毎年目標人数が990人とできます。
- ・実際今年コロナの関係で影響があり、各区の学習する場、区民センター、長居障がい者スポーツセンターは住吉区が、障害者として学ぶ場として使用させていただいております。
- ・絶対に長居障がい者スポーツセンターを、建て替えをお願いしたいというのと、来年度の手話奉仕員養成講座を、目標人数990人と3年間、毎年出していますが、各区の区民

センターが、ワクチン接種の会場になるために、学ぶ場が失われている状況になっています。がんばって他の場所を確保するように努力している途中なのですが、目標人数990人確保が難しい状況になっています。

- ・そこら辺のことを各区に任すのではなく、市としても、目標を達成できるように、進めていただきたいと思います。
- ・区と市と連携して、実施していただきたいと思います。

三田部会長

- ・はい、ありがとうございました。そうなのですね。ワクチンの関係で使えないということをお聞きしました。
- ・ちょっと皆さんも要望もいろいろあるかと思うのですが、すいません一旦ここでも1と2を一応お聞きしましてお答えもあれですけど、受けたということで、次に行きたいと思います。
- ・こんな時期なのですから、障害者支援計画の進捗状況についてご報告をいただければと思います。お願いします。

山本障がい福祉課長代理

<議題3 資料6-1, 資料6-2 説明>

井上副部会長

- ・いや、この時期ってまさにそうです。計画のところでも、今後新型コロナの関係で、早急にそういうふうな、課題等の整理を行いますっていうふうなこともあったと思うのですが、それぞれの事業が、今の実態の中でこのまま進められるのかどうかというふうなところで、それを踏まえてね、資料をぜひ作って欲しいと思います。
- ・こういう状況下で、こういう講座を行うといわれても実際講座ができないとか。
- ・そのような実態のところをもう少しだしていただき、具体的な計画の補填をしていくということになるかというふうに思うので、そこを踏まえたような報告にしてもらえないといけない。
- ・今までこれ、こういうことやりましたという報告だけやったら、ほとんど意味がないと思うので、そこら辺の内容を、それぞれ把握をした上で、課題としても含めて、進捗状況を出してもらおうというふうに、お願いできますか。

山本障がい福祉課長代理

- ・了解いたしました。

三田部会長

- ・他にご意見ご質問いかがでしょうか。はい、芦田委員

芦田委員

- ・私が言うのがいいのかこころの健康センターの方から言っただくのいいのかわかりませんが、計画の中でも、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム推進、構築の推進に向けてが一つのテーマにはなっていたのですが、それを行うための協議会が、障がい者施策推進協議会の部会としての位置付けで、開かれるということになりました。この精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムというのは、精神の方だけじゃなく、すべての障がいの方というところでは、本当に今、先駆けというような位置付けもできるのかなと思います。
- ・精神障がい者等が地域社会の一員として安心して暮らしていける、暮らしをすることができるように、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、就労、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたっていうのがこの地域にも包括というらしいのですけれども、にも包括の構築、この事業というふうに思いますので、この辺はやはり精神障がい者っていうことであるだけでなく、今回、令和3年の報酬改定の中にもですね、6点示されております。
- ・そんな中では、夜間の緊急の対応をして走っていったり、電話を受けたりだとか、それから、早期の地域移行ということで、それは施設からも早期にとかいうことであったり、それから地域移行の実績を加算しますよとか。
- ・それから、精神障害者にもっていうところでは、精神保健医療と福祉の連携推進ということで、加算をされたりということは、医療と福祉というところの連携のことだと思いますし、それからピアサポートの専門性ということで、これはもう3障がい、当事者の、参画をしていきましょうというような職員として参画していきましょうというようなこと。
- ・それから最後に、居宅支援協議会ということで、住まいと、こういう協議会と福祉を連携していきましょうということでね、これは本当に精神障がい者だけではなくて、もう障がい者すべてに、対応できるような、包括的なシステムであるというふうに思っています。
- ・そういうふうなのが、やっ和大阪市も今年度末には、協議会を持つっていうことで、とても楽しみにしているところですし、また、居住支援協議会というのは、別に精神だけということではなくて住まいの問題はすべての障害者が、なかなか家を見つけられないとか、本当に偏見差別になっているところですのでこういう協議会も精神だけということではなくても考えていただいて具体的な、施策にしていきたいなというふうに思います。
- ・にも包括が、本当に障がいを先んじてどんどん、何か具体化してもなかなか、先ほどか

ら、やはり問題が起こってもそれを解決の具体化する道筋が何も無いというところが問題だということでしたので、そこできっちりとした、道筋をまた持っていただく委員会が一つ増えたということで、ここもしっかりとやっていきたいなということでちょっとこの健康センターの方が説明するところ私がしてしまってます。

- ・ よろしくお願ひします。

三田部会長

- ・ この健康センターの方は、どうでしょう。はい。

山田こころの健康センター保健副主幹

- ・ ありがとうございます。
- ・ 芦田委員から、ご発声いただきまして、なかなか調整に手間取りまして、このにも包括の協議の場というものを立ち上げるのに時間がかかりましたが、やっと皆さんのご意見等いただきながら、今週末に、1回目の会議を開くことになりました。
- ・ いろんな立場の方々に参加していただきながら、芦田委員からもありましたように、精神障がいにもっていうことは、精神障がいという言葉が入っておりますが、障がいがある方もない方も、皆さんが地域で安心して、自分らしく暮らしていくための、地域包括ケアシステムを作っていくのだという、心構えで、その協議の場を運営していきたいと考えておりますので、また皆様からのご意見等いただきながら進めて参りたいと思っております。
- ・ よろしくお願ひいたします。

三田部会長

- ・ まさに今日みなさんが話してたことの、集約の場のような感じがします。
- ・ ありがとうございます。

亀甲委員

- ・ これは今回のこの協議には全く関係ない話になって、間接的には関わってくるんですけども、今度の新型コロナウイルスのワクチンの問題で、私ども視覚障がい者にとっては非常に当事者としても心配してるところでもありますので、ワクチン接種の情報とかをしっかりとした形で、大阪市から発信していただきたいと思っています。
- ・ その場合、点字であったり、音声版のCDであったり、個々の障がいのニーズというのが、障がいの程度等及び、その方のニーズに応じた、何らかの形での情報提供をしていただければありがたいなというふうに思っております。
- ・ 以前、特別給付金の際に、福祉局の方の配慮で、この障がい者に数多く配布している、交通機関の無料乗車証の配布のルートで情報を流していただいたという経緯もあり、

最も多数の人のところへ行く情報源を使って、ぜひ視覚障がい当事者に、わかるような情報発信をしていただきたいと思いますので、関係部署に対してもお伝えいただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

三田部会長

- ・事務局がうなずいておりました。
- ・はい。ありがとうございます。